

第2 障がいのある人およびサービス提供体制の現状

1 サービス提供体制の現状と評価

障がいのある人への支援については、施設への入所や通所を中心とする保護的なものから地域生活を中心とするものへと施策の方向が変化し、ホームヘルプサービスや短期入所、デイサービス等の在宅サービスの提供体制が整備されてきましたが、今後は、入所施設や精神科病院から地域生活へ移行する障がいのある人が増えることが想定されることから、親の高齢化などに対応したレスパイトなど、在宅サービスの一層の充実が求められています。

また、入所施設においては、これまで障がいのある人をその障がいの程度にかかわらずに受け入れてきたため、施設内では、重度の人と軽度の人が入混在している実態にあります。

旧体系の福祉施設は、平成23年度までに、「入所・通所」から「居住系、日中活動系」へと障害者自立支援法に基づく新しい体系に移行するとともに、入所者の地域生活をサポートしていくこととなりますが、特に、地域生活への移行を進めるにあたっては、住まいや日中活動の場の確保をはじめとする在宅サービスや相談支援の充実などとともに、福祉施設が地域の大切な社会資源として、長年培った支援のノウハウを生かし、施設入所者への支援はもちろんのこと、地域で生活する障がいのある人に対応できるよう、市としての支援が求められています。

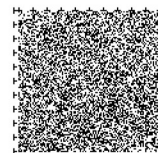
解 説

・新体系への移行について

障害者自立支援法の施行により、それまで身体・知的・精神の障がい種別ごとに提供されていたサービスが、その種別にかかわらず共通の制度により提供されることとなり、それまでの入所・通所施設（旧体系施設）は、新たな事業体系（新体系）に移行することとなっています。

・レスパイト

介護からの一時的な解放。レスパイトサービス（レスパイトケア）とは、介護者を一時的に介護から解放することにより、心身の疲れを回復し、介護負担を軽減する援助のこと。



2 障がいのある人の現状

平成20年4月1日における身体障がい、知的障がいおよび精神障がいに係る手帳の交付数は、次のとおりです。

■障害者手帳交付者数

〈身体障害者手帳〉

(単位：人，%)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計	構成比(%)
視覚障がい	389	323	109	59	108	75	1,063	8.0
聴覚・平衡機能障がい	82	297	152	262	1	399	1,193	8.9
音声・言語・そしゃく機能障がい	-	7	78	40	-	-	125	0.9
肢体不自由	1,429	1,653	1,624	1,811	683	244	7,444	55.8
内部障がい	2,248	41	701	533	-	-	3,523	26.4
計	4,148	2,321	2,664	2,705	792	718	13,348	100.0
構成比 (%)	31.1	17.4	19.9	20.3	5.9	5.4	100.0	

(資料：函館市福祉部)

〈療育手帳〉

(単位：人，%)

区 分	A (重度)	B (中・軽度)	計	構成比 (%)
18歳未満	158	259	417	19.9
18歳以上	765	917	1,682	80.1
計	923	1,176	2,099	100.0
構成比 (%)	44.0	56.0	100.0	

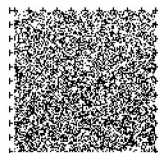
(資料：函館市福祉部)

〈精神障害者保健福祉手帳〉

(単位：人，%)

区 分	1 級	2 級	3 級	計
交付者数	210	1,121	195	1,526
構成比 (%)	13.8	73.4	12.8	100.0

(資料：市立函館保健所)



3 サービスの利用者数

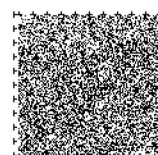
平成20年8月末日における市内および市外における函館市のサービス利用者数は、次のとおりです。

■訪問系サービス

区 分		事業所数	利用者数(人)
居宅介護	市内	13	148
	市外	2	2
重度訪問介護	市内	7	7
	市外	1	※(1)
行動援護	市内	0	0
	市外	0	0
重度障害者等包括支援	市内	0	0
	市外	0	0

(資料：函館市福祉部)

※重度訪問介護の市外の利用者数の()は、市内と市外の事業所のサービスを重複して利用している人です。

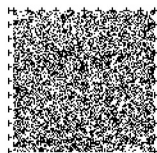


■ 日中活動系サービス

※旧法施設支援の入所施設については、居住の場であるとともに、その施設において日中活動を行っていることから、日中活動系サービスに含んでいます。

区 分			事業所数	利用者数(人)	
生活介護		市内	4	126	
		市外	5	6	
自立訓練（機能訓練）		市内	1	4	
		市外	1	1	
自立訓練（生活訓練）		市内	3	30	
		市外	1	1	
就労移行支援		市内	4	41	
		市外	3	4	
就労継続支援（A型）		市内	2	18	
		市外	1	1	
就労継続支援（B型）		市内	7	183	
		市外	6	12	
旧法施設支援				721	
身体	更生施設	入所	市内	-	-
			市外	5	45
		通所	市内	-	-
			市外	-	-
	療護施設	入所	市内	1	60
			市外	8	33
		通所	市内	-	-
			市外	-	-
	授産施設	入所	市内	-	-
			市外	9	15
		通所	市内	-	-
			市外	-	-
知的	更生施設	入所	市内	3	71
			市外	33	257
		通所	市内	2	28
			市外	5	17
	授産施設	入所	市内	-	-
			市外	7	41
		通所	市内	1	41
			市外	7	70
精神	生活訓練施設（援護寮）	入所	市内	1	18
			市外	-	-
	授産施設	通所	市内	1	25
			市外	-	-
児童デイサービス			市内	2	23
			市外	-	-
短期入所			市内	4	10
			市外	7	14

(資料：函館市福祉部)



■居住系サービス

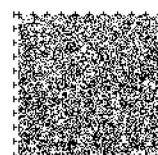
区 分				事業所数	利用者数(人)
共同生活援助（グループホーム） 共同生活介護（ケアホーム）			市内	17	55
			市外	29	53
施設入所支援			市内	2	39
			市外	7	10
旧法施設支援					540
身体	更生施設	入所	市内	-	-
			市外	5	45
	療護施設	入所	市内	1	60
			市外	8	33
	授産施設	入所	市内	-	-
			市外	9	15
知的	更生施設	入所	市内	3	71
			市外	33	257
	授産施設	入所	市内	-	-
			市外	7	41
精神	生活訓練施設 （援護寮）	入所	市内	1	18
			市外	-	-
知的障がい者通勤寮			市内	-	-
			市外	2	13

(資料：函館市福祉部)

■相談支援

区 分		事業所数	利用者数(人)
相談支援 (サービス利用計画作成)	市内	3	0
	市外	-	-

(資料：函館市福祉部)



■地域生活支援事業

<必須事業>

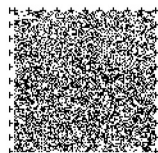
区 分	事業所数	利用者数(人)
相談支援事業		
障害者相談支援事業	2	-
成年後見制度利用支援事業	-	0
障害児等療育支援事業	1	79
コミュニケーション支援事業		
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	-	※登録者数 103
手話通訳者設置事業	-	-
日常生活用具給付等事業	69	※件数 3,635
移動支援事業	10	77
地域活動支援センター	12	261

(資料：函館市福祉部)

<任意事業>

区 分	事業所数	利用者数(人)
福祉ホーム	1	14
訪問入浴サービス事業	4	8
日中一時支援事業	9	44
更生訓練費支給事業	2	15
生活支援事業		
中途障害者生活訓練事業	-	0
福祉機器リサイクル事業	-	17
函館市ボランティア活動支援事業	-	※団体数 2
社会参加促進事業		
障害者スポーツ教室開催事業	-	※19年度実績 135
知的障害者青年教室開催事業	-	251
点訳奉仕員等養成事業	-	89
身体障害者自動車運転免許取得助成事業	-	0
重度身体障害者用自動車改造助成事業	-	2

(資料：函館市福祉部)



4 主なサービス提供基盤の整備状況

平成20年8月末日における市内の主なサービス提供基盤の状況は、次のとおりです。

■訪問系サービス

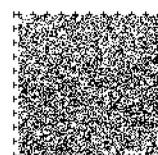
区 分	事業所数
居宅介護	34
重度訪問介護	28
行動援護	1
重度障害者等包括支援	0

(資料：函館市福祉部)

■日中活動系サービス

区 分			事業所数	定員(人)
生活介護			4	118
自立訓練（機能訓練）			1	10
自立訓練（生活訓練）			3	36
就労移行支援			4	132
就労継続支援（A型）			2	20
就労継続支援（B型）			8	180
旧法施設支援				322
身体	療護施設	入所	1	88
		入所	3	128
知的	更生施設	通所	2	26
		授産施設	1	40
精神	生活訓練施設（援護寮）	入所	1	20
		授産施設	1	20
児童デイサービス			3	35
短期入所			7	19

(資料：函館市福祉部)



■居住系サービス

区 分			事業所数	定員(人)
共同生活援助（グループホーム） 共同生活介護（ケアホーム）			18	91
施設入所支援			2	170
旧法施設支援				236
身体	療護施設	入所	1	88
知的	更生施設	入所	3	128
精神	生活訓練施設 (援護寮)	入所	1	20

(資料：函館市福祉部)

■相談支援

区 分	事業所数
相談支援（サービス利用計画作成）	3

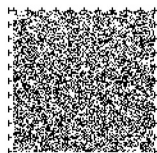
(資料：函館市福祉部)

■地域生活支援事業

※事業所数または定員の記載が可能な事業のみ掲載しています。

区 分	事業所数	定員(人)
相談支援事業		
障害者相談支援事業	2	-
障害児等療育支援事業	1	-
日常生活用具給付等事業	39	-
移動支援事業	17	-
地域活動支援センター	12	210
福祉ホーム	1	15
訪問入浴サービス事業	4	-
日中一時支援事業	10	32

(資料：函館市福祉部)



5 事業者の新体系移行の状況

平成20年11月に北海道が道内の全事業者を対象に実施した「障害福祉サービス事業者等調査」の結果、新体系への移行を予定している市内の事業者の各サービスにおける定員は次のとおりです。

■日中活動系サービス

(単位：人)

区 分	移行後の新体系サービス							旧法施設支援	合 計
	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援 (A型)	就労継続支援 (B型)	地域活動支援 センター		
平成21年度	131	10	39	132	20	227	186	326	1,071
平成22年度	291	10	39	135	27	213	186	187	1,088
平成23年度	429	10	59	135	33	239	199	0	1,104

(資料：函館市福祉部)

■居住系サービス

(単位：人)

区 分	移行後の新体系サービス					旧法施設支援 (入所)	合 計
	施設入所支援	自立訓練 (生活訓練) 宿泊型	地域移行型ホーム	共同生活援助 (グループホーム)	共同生活介護 (ケアホーム)		
平成21年度	170	0	0	107	15	236	528
平成22年度	250	0	0	113	15	156	534
平成23年度	386	20	0	117	15	0	538

(資料：函館市福祉部)

